

# 広報 川島町

7月25日

■ 第577号 ■

毎月10日・25日  
福岡県遠賀郡  
水巻町発行



## 町の人口

(60年6月末現在)

人口	29,866人(+60人)	
男	14,548人(+30人)	
女	15,318人(+30人)	
世帯数	9,622世帯(+17世帯)	
(6月の異動)		
転入	134人	転出 98人
出生	36人	死亡 12人
( )内は前月比		

## オッショイ! オッショイ!

猪熊・園見神社の御神幸たる御輿(みこし)が繰り出しました。地域の伝統を見直し、非行防止にと昨年からの復活した夏の祭り今年も勇壮にオッショイ、オッショイ。(7月14日)

## \* 今月の税金 \*

固定資産税 (2期分) 7月31日まで

# 大人の油断が事故を呼ぶ

## 水と花火を安全に



夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんも多いことでしょう。どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が

油断をすると事故につながるということを忘れないでください。子供たちに夏を楽しく安全に過ごさせるために、保護者や大人はどうかすればよいが考えてみましょう。



子供「泳ぎにいくんだよ」  
母「車に気をつけるんだよ」

### 水の事故 夏は交通事故よりこわい

夏の昼間の会話です。でも、ちょっとまわってください。夏に限ると、交通事故死より水の事故死のほうが多いのです。ですから、もう一言「泳ぐ場所にも気をつけるんだよ」とつけ加えてください。

昨年の夏(六月~八月)に、水の事故で死亡した行方不明になった子供(中学生以下)は三百三人でした。この時期に交通事故で死亡した十五歳以下の子供は二百一人。

こうした子供の水難事故の約六割は保護者がそばにいないときに起こっています。また、全体の七割は、波の荒い海や流れの速い川などに遊泳禁止などの水難防止措置が取られていない場所です。

### 花火の事故

### 原料は火薬です

夏の夜、庭先での花火は蒸し暑さを一瞬忘れさせてくれるものです。しかし、家庭で手軽に扱っている花火も原料は「火薬」。ちょっと間違っただけの方をすれば、火事ややけどなど思わぬ事故を起こします。

花火で遊ぶときは必ず次のことに注意しましょう。



1 場所選び

空を飛んだり、火花が吹き出す花火で遊ぶときは、広い場所を選んでやりましょう。住宅の密集した場所だと火の粉が屋根に落ちたり、周りの板壁に

飛んだりして火事になることがあります。特に、近くに紙くすや枯木など燃えやすいものがないか、よく確かめてください。

また、風の強いときなどは、花火をやめましょう。

### 大人の注意力が 事故を防ぐ



子供たちを水の犠牲者にならないために保護者や大人は、次のような点に十分注意してください。

▽子供たちだけで水泳や水遊びに行かない。

### 2 大人も一緒に

子供だけで花火をしていると、万一紙くすに火が燃え移っても適切な措置がとれなかったり、服に火が着いてやけどをすることがあります。花火をするときには必ず大人が付き添いましょう。

### 3 説明書きは必ず読む

花火に火をつける前には必ず説明書きを読みましょう。

花火には、それぞれ使い方がありま

す。同じようなパッケージをしていても、手に持って楽しめるものと、地面に立てなければ危険なものがありま

す。

また、花火をほくしたり、数本まとめて火をつけたりとすると大変危険です

### 4 近くに水の入った バケツを置く

花火の燃えがらを確実に消すには水が一番です。そのために水をはったバケツを用意し、燃えつきた花火やマッチは必ずその中に入れましょう。万一紙くすに火が移ったとしても、この水をかければ直ちに消すことができます。

### 芦屋町花火大会

とき 7月28日  
午後8時から  
9時30分  
ところ 遠賀川河畔  
玉数 約6,500発

# 防ごう!ミニバイクの事故

## 夏の交通安全県民運動

7月21日~8月20日



夏は暑さや行楽、帰省による疲労と児童・生徒の夏休みが重なり交通事故が多く発生する季節です。みんなが正しい交通ルールとマナーを守り交通事故防止につとめましょう。

交差点でのミニバイクの事故が多く発生しています。



### 1 交差点では安全確認を

目立ちます。水巻町におけるミニバイクの台数は二千五百八十九台、四世帯に一台以上です。  
ミニバイクは、手軽に乗れる利点もありますが、不安定なうえ、運転する人は全身がすっかり外部にさらされており、いわば裸同然です。ひとつ間違えば命とりになりかねません。そこでミニバイクの安全(三つのポイント)を改めて確認してみましょう。

交差点では必ず一時停止をして左右の安全を確認しましょう。また、右折するときは直進する対向車に気をつけましょう。

### 2 ヘルメットをかぶりましょう

二輪車による死亡事故の約七十八パーセントは、頭部損傷が原因です。頭部を守るために、必ずヘルメットをかぶりましょう。

また、ヘルメットはJISマークやSマークのついたものをかぶり、あごひもをきちんと結びましょう。



### 3 ミニバイクの制限速度は30キロ

スピードの出し過ぎは大きな事故につながります。

時速三十キロの制限速度を守り、安全運転に努めましょう。



## 私たちの国保

シリーズ ③

今回は国保の給付の中で、「療養の給付」についてお知らせします。

病気やケガをしたとき、被保険者証によりお医者さんにかかる時、診察、薬剤、処置、入院など必要な医療を受けることができます。

### ▲一部負担金

この場合、次の一部負担金を支払います。

- 一般被保険者 三割
- 退職被保険者 本人 二割

- 被扶養者(家族) 入院 二割 通院 三割

### ▲被保険者証を使わず

#### 受診した場合

やむを得ない理由で、被保険者証を使わずに診療を受けた場合、または旅行先などで被保険者証を持っていないとき、お医者さんにかかった場合、その他、療養の給付を受けることが困難な場合は、医療費の全額を本人が支払うこととなります。

このような場合、後日、国保へ請求することにより、本人が支払った金額の範囲内で保険を基準にした医療費を



算出し、その中から一部負担金を差し引いた額が療養費として支給されます

### ▲高額療養費

医療費の自己負担額が高額になった場合、家計の負担を軽減するため、次により高額療養費が支給されます。

- ① 医療費の支払いが、一件一月(同一月内)五万一千円(低所得者は、三万円)を超えた場合は、その超えた額について、支給されます。
- ② 同一世帯で同一月内に一件三万円(低所得者は二万二千円)以上の支払いが、二件以上生じた場合は、その合計額から五万二千円を超えた額について、支給されます。
- ③ 同一世帯で十二月間①②の高額療養費の支給が四回以上になる場合は、四回目からは三万円(低所得者は二万二千円)を超えた額について、支給されます。

④ 血友病や慢性腎不全を特定の病気による長期療養者は、支払い額が一件一月二万円を超えた額について高額療養費の対象になります。



福祉年金証書の提出  
八月十二日・十三日

福祉年金を受けている人は、八月支払分の年金を受けられたら、すぐに「年金証書」を役場に提出してください。これは、所得などを調査して来年度までの支給年金額を証書に記入するためのものです。もし、この証書の提出が遅れますと次の十一月支払分の年金が受けられなくなります。

なお、今年はこの日程で受付を行いますので、手続きをしてください。  
▽日時 八月十二日、八月十三日  
午前九時～正午  
午後一時～午後四時  
▽場所 役場一〇二大会議室(但し、十二日の午後は一〇二会議室)  
▽持って来るもの  
①福祉年金証書

福祉年金の引き上げ分  
八月支払期に支払

国民年金が改正され、今年も福祉年金の年金額は六月から三・四パーセント引き上げられました。  
年金額の引き上げに伴う差額は、八月支払期(八月十一日)が日曜日のため八月十二日以降に、まとめて支払われます。このため、昭和六十年六月前からの福祉年金を受けている人には、六月と七月の二ヶ月分の差額分として「国民年金特別証書」(桃色)を八月初め、本人に郵送いたします。

八月支払期分の年金の支払いを受ける場合は、指定された郵便局にこの「国民年金特別証書」(桃色)と「国民年金証書」及び昨年十二月に交付された「国民年金特別証書」(草色)並びに「印鑑」を持参ください。

③公的年金受給者は、その証書

8月の心配ごと相談



相談は無料で秘密は堅く守ります。他人に話せず一人でよく悩んだり法律や人権問題で困っている方は、この相談をお気軽にご利用ください。  
▽日時 8月6日、8月20日、8月27日  
時間 いづれも13時～16時  
▽場所 町民会館「日本間」  
▽主催 町社会福祉協議会

夏期児童金を支給  
申込み七月三十一日まで

▽対象者  
①生活保護基準額に「十五割」増額した収入以下の世帯  
②月収は家族全員を合算したもので年収を十二分の一した額  
▽受給手続  
各地区の民生委員に七月三十一日

なお、昨年十二月以降に福祉年金を受けはじめた人などは、今回の「国民年金特別証書」(桃色)と「国民年金証書」及び「印鑑」を持参ください。ただし、「国民年金特別証書」のみでは、支払いを受けられません。  
一方、拠出側の国民年金を受けている人の年金額は、五月にさかのぼって引き上げられましたが、その差額分の支払いは、九月支払期(通算老齢年金の差額は十二月支払期)に、まとめて支払われることになっていきます。

までに申し込みください。  
▽支給方法  
①民生委員を通じて本人にお知らせします。  
②支給日は、八月九日の午後です。  
▽世帯の種類と対象者の収入  
(例)  
①二十歳から四十歳までの夫婦で、十二歳から十四歳までの子供二人 計四人世帯の場合  
二十一万六千円以下  
②四十一歳以上の夫婦で、十五歳から十七歳までの子供二人、計四人世帯の場合 二十一万円以下  
③六十五歳以上の夫婦の場合 十二万八千円以下

愛の贈物

※就学援助を受けている世帯についても、申し込みをされないと支給されません。なお、詳しいことは各地区の民生委員、又は役場社会課民生係におたずねください。  
香典返しとして次の方から社会福祉協議会に、ご寄贈がありました。  
ご賞福をお祈りいたします。  
▽吉田一 故・副島ミヨ殿 大岩 勲殿  
▽頃末 故・山下幸次郎殿 山下 勝殿  
▽吉田三 故・青野秀勝殿 青野順子殿

県民手帳の申込受付中  
十月発売予定

毎年好評を博しています福岡県民手帳の購入予約募集を始めました。  
▽価格 大型版 三百七十円 普通版 二百八十円  
▽申込み 申込書を区長、隣組長を経由して回覧しています。申込書に氏名、大小種別、冊数を記入のうえ申込みください。手帳は後日一括して区長にお渡ししますので、事前に代金を区長に預けて下さい  
▽問合せ先 役場産業課農林商工係  
無縁墳墓の改葬

▽所在地 愛知県豊橋市向山町字七面 一五番地「石田墓地」  
・届出先 豊橋市役所区画整理課(☎〇五三二一五一一三三三)  
▽所在地 宮崎県宮崎郡佐土原町大字 下田島字稻荷島「二ツ立墓地」  
・届出先 佐土原町役場環境衛生課(☎〇九八五七三二二五七〇)  
▽所在地 宮崎県北諸県郡山之口町大字山之口字龍「十輪寺墓地」  
・届出先 山之口町役場町民福祉課(☎〇九八六六五七三二二二)  
・届出期限 六十年八月三十一日まで

# 食中毒予防は

## 台所の衛生管理から

夏は、食中毒を引き起こす細菌が、繁殖しやすい時期です。昨年の食中毒発生件数をみますと、約六割が夏に集中しています。家庭で食中毒を起こさないために、食品衛生のポイントを改めて確認してみましょう。

### 食中毒予防の三原則

- ① 清潔 ② じん遠 ③ 加熱と冷却
- ④ 清潔のポイントは、まず手をよく洗うこと。もし指に傷があるときは、調理に注意してください。化膿した傷口やおできには、食中毒の原因となるブドウ球菌が潜んでいます。

### 台所用品を清潔に

まな板は細菌にとって格好のすみかです。特に包丁の切り傷の中に入り込んだ細菌を取り除くには、水洗いだけでは不十分です。使用前後はよく洗い、熱湯をかけるなどしてください。また天気の良いときは日に当てるとして、日光消毒を心がけましょう。

ふきん、台せんは、しゅちゅうろく使つものです。毎日欠かさず熱湯消毒し、日光に当てて乾燥させましょう。

### 冷蔵庫の過信は禁物

食べ物は、冷蔵庫の中に入れておけば腐らない——と安心して居る人はいませんか。

細菌は、摂氏十度を超えると増えはじめます。冷蔵庫の庫内はというところ、

昭和58年中に起きた食中毒の原因別内訳

	件数(%)	乳類およびその加工品	2(0.3)
総数	713(100.0)	穀類およびその加工品	119(16.7)
魚介類	232(32.5)	野菜類およびその加工品	88(12.3)
魚介類加工品	25(3.5)	菓子類	14(2.0)
肉類およびその加工品	26(3.6)	複合調理食品	104(14.6)
卵類およびその加工品	18(2.5)	その他	85(11.9)

普通は十度以下ですが、ドアの開閉がひんぱんだったり、食品を詰め込みすぎていると、庫内の温度は上がってしまいます。つまり、冷蔵庫の中でもものは腐ることがあるのです。

庫内の温度を上げないために、次のような点に気をつけてください。

- ▽扉の開閉はなるべく少なくする。そのためには、扉を開けたら必要なものを一度に取り出すようにしてください。
- ▽食品を詰めすぎない。冷気の流れが悪くなり、庫内の温度が上がります。
- また、いろいろな食品がむき出しのまま重なり合っていると、細菌がほかの食品についてしまうことがあります。

肉や野菜をラップに包んだり、ふた付きの容器に入れ、食品を区分して保存してください。

# 「わが家の交通安全」作文募集!

交通事故をなくすために、総務庁では(社)日本交通福祉協会ほかの共催により、皆さんのご家庭で交通安全について話し合った内容や方法、話し合った結果を記録していただくことについての作文を募集しています。よろしく応募ください。

▽応募要領

- (1)テーマ 「わが家の交通安全」
- (2)応募期間 昭和六十年七月一日から九月二十日まで(同日付消印有効)
- (3)応募区分
  - ①小学校低学年(一・二年生)
  - ②小学校中学年(三・四年生)
  - ③小学校高学年(五・六年生)
  - ④中学生
  - ⑤母親・一般の各部
- (4)応募方法
  - 四百字詰原稿用紙三枚(母親・一般の部は五枚)以内
  - 応募するときは応募区分、住所、郵便番号、氏名、学校名、学年、



学校所在地・郵便番号(母親・一般の部は年輪・職業)を記載してください。

●送り先  
〒100 東京都千代田区外神田二二二-一七 共同ビル(社)日本交通福祉協会交通安全作文募集係(母親・一般の部は〒100 東京都千代田区霞が関三二-一 総務庁交通安全対策交通安全作文募集係)

## 役場業務の休み

役場業務と次の施設は、盆休みのため次のとおり休ませていただきます。

☆役場 八月十四日・十五日

住民課、健康対策課、税務課、住宅係、水道課は通常どおり業務を行います。

☆八山荘・(老人憩の家) 身障者福祉センター  
八月十三日・十六日

# 保健・衛生だより

問い合わせ先

健康対策係

## 母子手帳の交付

▽日時 8月5日

午前10時  
8月19日

▽場所 会場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます。

### ▽注意事項

①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経つていない。

②印鑑を持参のこと。

③できるだけ本人がおいで下さい。

## 四カ月児健康相談



▽日時 8月2日(金)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 会場一〇一大会議室

※四カ月児(60年3月8日から60年4月4日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃ

を一つ持参しておいでください。なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しします。

## 七カ月児健康相談

▽日時 8月12日(月)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 会場一〇一大会議室

▽対象 七カ月児から八カ月児まで

▽内容 身体計測、運動発達観察、その他個人相談

※母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参ください

## 一歳六カ月児健康相談

▽日時 8月5日、8月19日

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 会場一〇一大会議室

▽対象 一歳六カ月児から

▽内容 身体計測、個人相談

※歯みがき指導をいたしますので、現在、子供さんが使用している歯ブラシを持参して下さい。

※受診者には、歯科受診無料券を発行いたします。

## 健康相談を開催

▽日時及び場所

☆8月2日 会場健康相談室

☆8月6日 松山荘(老人憩の家)

☆8月29日 古賀公民館

・時間 いずれも10時～11時

▽内容 検尿、血圧測定、個人相談、希望者には塩分テストを行いますので、朝作った「みそ汁」を少々持参ください。

## 健康教室が

### 開催されます

健康の三本柱は、①運動②栄養③休息です。健康は、この三つのバランスが大切ですが、今日、これがうまくとれていない人が多いようです。

そこで、健康教室を次のとおり開催いたしますので、この機会に自分の健康をもう一度考えてみませんか？

▽日程 8月22日、8月29日

9月5日、9月12日

9月19日、9月26日

▽申込み先 会場健康対策係に申込みください。人員は20名で締切りです。(電話でも受け付けます)

※申込み者は、詳しい内容のプログラムを送付いたします。

## 元気な赤ちゃん



よしひろ 哲優 くん  
昭和59年8月12日生  
(耕 輔)さんの長男

お父さん、そっくりのこの顔 // 体型は、お母さん似 // 将来は野球の選手にと、お父さんが言っています。頑張り、甘えん坊のよしひろ君。

(吉田車道2062の1)



おつか 咲 ちゃん  
昭和59年7月23日生  
(大 介)さんの長女

お外が大好き、あんよも上手になりました。これと云った病気もせず、元気だけが取り得です。これからも健康で優しい子に育ちますように。

(おかの台21棟)

## 野犬薬殺のお知らせ

### 飼い犬は放さないで下さい

# 毒



町と通賢保健所では、野犬による人畜などに対する危害防止のため、次のとおり野犬の薬殺を行います。

☆毒餌を置く所には、「黄色の旗」を立てます。

▽と き 七月二十九日(月)から七月三十一日(水)まで

▽ところ 吉田地域二帯

☆飼い犬は必ず、けい留して放さないでください。また、散歩に連れ出すときは「黄色の旗」に近づかないよう注意してください。

☆危険な毒薬です、子供が毒餌の近くで遊ばないように注意してやってください。

し尿・ごみ収集

8月14日・15日は盆休み

八月十四日と十五日は、し尿・ごみ収集会社の盆休みです。全町収集は行いませんので、ご注意ください。  
 ☆し尿については、盆休み中、便槽が一杯になると思われる家庭は、臨時収集をいたしますので、「八月二日」までに役場環境衛生係に申し込んでください。  
 ☆粗大ごみについては、八月十四日(第二水曜日)の収集地区(猪熊二区二区を除く)、猪熊町住)を、八月十日(第二土曜日)に振り替えて収集しますので、「八月八日」までに役場環境衛生係に申し込んでください。  
 ☆盆休み中は、ごみを出さないでください。もし出されても収集いたしません。近くの皆さんに迷惑がかかりますので、ぜひ、ご協力ください。

8月のし尿収集予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
- 2日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
- 3日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
- 5日 吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、頃末(22、24区)、猪熊3区、月2回まわり(環境整備センター)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(大洋社)
- 7日 吉田三(緑風園)、頃末(15、25区)、新生街(山ノ口団地)、猪熊(2、3、10区)
- 8日 頃末(5、17、18、19、20、21区、松栄荘)
- 9日 頃末(9、10、12、18、20、21区、みずまき苑、松栄荘)下二、伊左座、立屋敷、美吉野
- 10日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、二、下二、頃末6区、美吉野、吉田二(1、8区、川端通り、本村)
- 12日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、頃末(11、14区)、美吉野
- 13日 吉田二(3、4、5、6、8、9区、イワヤ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、古賀、新生街
- 14日・15日 お盆休み
- 16日 下二町住、二町住、吉田一(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
- 17日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住、樋口(卯月、中井樋口)
- 19日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、86、94~101棟)
- 20日 吉田団地(1~6、8~10、12、16~18、23~26、60~65、83~85、102~104、109~113棟)猪熊町住、月2回まわり(環境整備センター)
- 21日 吉田団地(7、11~15、66~73、75~82、87~93、105、108棟)、古賀県住、樋口
- 22日 吉田団地分譲、下二(1、2、3区)、月2回まわり(大洋社)、猪熊
- 23日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)、猪熊
- 24日 二、伊左座、樋口(赤水、川端通り)
- 26日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)
- 27日 下二(5、6、7区)
- 28日 みずほ団地
- 29日 みずほ団地、樋口、猪熊
- 30日 猪熊

— お 願 い —

汲取口の近くには、犬をつながないで下さい。犬が噛みつく事故が起きています。

休日急救センターを開院します

＝ 8月14日・15日 ＝

休日急病センター(下二番201-9999)を、次の期間中開院します。ご利用ください。

▽開院日時 8月14日・15日  
 午前9時～午後5時  
 △診療科目 内科、小児科、外科



8月の健康ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
2	金	健康相談	10:00~11:00	役場健康相談室
2	金	4ヵ月児健康相談	13:00~13:30	役場101大会議室
5	月	母子手帳の交付	10:00	役場101大会議室
5	月	1歳6ヵ月児健康相談	13:00~13:30	役場101大会議室
6	火	健康相談	10:00~11:00	机山荘
9	金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所 予約者のみ
12	月	7ヵ月児健康相談	13:00~13:30	役場101大会議室
19	月	母子手帳の交付	10:00	役場101大会議室
19	月	1歳6ヵ月児健康相談	13:00~13:30	役場101大会議室
22	木	健康教室	13:00~13:30	役場101大会議室
29	木	健康相談	10:00~11:00	古賀公民館
29	木	健康教室	13:00~13:30	役場101大会議室

わたしたちのふるさととは、炭坑と深いつながりをもった町です。昭和9年三好鉱業所までの

炭坑について、みなさんに紹介していきます。

## 石炭物語

(四)

## 女坑夫の一生 (4)

しかしキヨにしてみれば、家事の手伝いと子守をしなければならぬので、小学校へ行かれないのが不満であった。毎朝、近所の友だちがさそい合わせて学校へ行くのをみて、うらやましくてならなかった。ところが、そうしたキヨの心が通じたのか、子守をしながら学校で勉強する制度のあるのをヤエが聞いてきた。それは福岡県で就学率の向上を計るため、明治三十二年から実施した、貧困家庭の小学校三年生以上の児童を対照に、子守をしながら教育をうける制度であった。

おかげでキヨは秋小学校の三年生に入学して、毎朝、弟の吾一をおんぶして通学するようになった。もともと教室内のキヨの席は、一番うしろの廊下側にあつて、弟の吾一にも席があてがわれていた(当時は二人一机一脚型)。ところが弟が泣いて授業の妨げともなれば、キヨは弟を連れて運動場へ行き、泣きやむのを待って廊下で慰撫し、弟をあやしむながら授業をうけていた。

こんなときキヨは、母から習った故郷の子守唄をよく口ずさんだ。

へねんねこしゃつきりませ、ねた子の可愛さ

起きて泣く子の ねんころ面憎さ

ねんころろん ねんころろん

へ宮へ参ったとき なんとというておがむ

一生この子の ねんころまめなよに

ねんころろん ねんころろん

ところが幸せでなければならぬはずの一家に、再び不幸が舞い戻ってきた。それはキヨが十三歳のときに、ヤエがなれない坑内仕事をもとで床につく体となった。

人には不幸がかたよってついて回るといふが、昔はとくに貧困の家庭に多かった。それは生活苦からくる病人の発生で、なかでも肺結核患者が最も多かった。キヨは子守と家事をするかたわら母の看病にあたったが、のちには母のかわりに父の後ヤマとなつて坑内で働かねばならなかった。

しかしキヨには母の治療費と生活費を父と稼がなければならぬとの自覚をもっていた。それゆえキヨは坑内からあがると炊事の仕度から洗濯まで、母親のかわりに必死になつて働いた。

ところが、その甲斐もなくキヨが十七歳のとき母のヤエは永い闘病生活のすえ亡くなった。泣く泣く野辺の送りをすませたあとは、納屋頭から借りた借金の山が待っていた。

それも利が利を生んで今では利子を払うのがやつとのこと、毎日、納屋頭の若いもんがやってきて大声で借金の催促をするようになった。

翌年の夏、年号は明治から大正へかわつた。しかし戦後の不景気がつづいて、又造らの暮らしは少しもかわらなかつた。そうした貧乏生活をしている師走のある日、又造は納屋頭から呼び出された。

「又造、このままの状態では借金の返済は無理である。娘のキヨは十八歳になったことでもあるし、この際、借金のかたに身売りをしてはどうか。幸いキヨは器量よしであるので、相当の値がつくものと思う」と持ちかけてきた。

又造は「こればかりは……」と土下座して哀願したが、「では借金はどうしてくれるか」と詰問められると、どうすることもできなかつた。最後に又造は無理やりに押印を押しつけて糊つたもの、キヨにはどうしても話すことができなかった。

ところでキヨには、広島からきた兵隊傭りの甚三郎という好きな青年がいた。甚三郎もキヨが好きであった。翌日、又造は甚三郎を切羽に呼んで今までの一部始終を話した。そしてキヨを連れて逃げてくれと頼んだ。もちろん愛し合う二人のこと、甚三郎に異存はなかつた。そこで二人はキヨを呼んで、すべてを話した。

このようなとき切羽のなかには、絶好の密談場所であった。人から聞かれる心配はなく、密秘裡に話は進んでいった。しかしキヨにしてみれば甚三郎と逃げるのはともかくとして、あとに残つた又造と吾一が心配であった。おそらく逃げたあと之又造は、納屋頭からひどい拷問をうけるばかりでなく、一生を牛馬の如くこき使われるに違いない。キヨは、それを思うと逃げることはできなかつた。しかし又造にしてみれば、たとえ殺されたとしてもキヨを助けねばとの親心があつた。暗い地底のなかで泣いて首を振るキヨをなだめすかして、承知させたのは、仕事の終る少し前であった。

(つづく)

(文) 郷土史家 柴田貞志

□発行人 水巻町長 伊藤衛門

□編集 水巻町総務課 (電201-4321)

□印刷 冷牟田印刷合資会社

